



⚠️ ご注意ください!

**本年12月2日から
現行の健康保険証は
発行されなくなります**

※12月2日時点で有効な保険証は最大1年間有効です

■ 現行の健康保険証は2024年12月2日以降その発行を終了し廃止します。医療機関等への受診は原則「マイナ保険証」を利用いただくことになります。

健康保険証は、マイナンバーカードに一本化

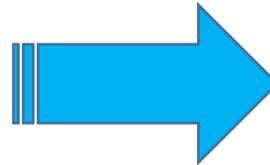
健康保険 本人(被保険者) 令和3年8月1日交付
被保険者証

記号 100 番号 88888

氏名 健保 太郎
生年月日 昭和40年12月10日 性別 男
資格取得年月日 平成10年4月1日

事業所名称 ●●●●●●●●

保険者所在地 東京都文京区小石川1丁目1番1号
保険者番号・名称 ●●●●●●●● 鉄道弘済会健康保険組合
☎03(6261)4787



氏名 番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

性別 女

平成元年3月31日生 2025年3月31日まで有効

□□市長 電子証明書
の有効期限 年 月 日

0123456789012345 1234

●機器提供意思【1脳死後及び心停止した死後/2心停止した死後のみ/3提供せず】
(1・2で提供したくない機器があれば×)【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
署名年月日 年 月 日 署名

■ 交付済の健康保険証は経過措置期間として、2025年12月1日まで引き続き使用可能です。

まだ、マイナ保険証をお持ちでない方は、ぜひマイナンバーカードの取得、マイナンバーカードの健康保険証利用登録をお願いいたします。

マイナンバーカードの健康保険証利用登録は医療機関・薬局のカードリーダーからも可能です。



**データに基づく
より良い医療が受けられる**

薬剤情報等の提供に同意をすると、おくすり手帳を見せなくても過去に処方されたお薬や特定健診などの情報を初診でも医師・薬剤師にスムーズに共有できます。



**手続きなしで高額療養費の
限度額を超える支払いが
免除される**

マイナンバーカードで資格確認をおこなうため、紙の認定証の持参なし＆手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除になります。

[マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

■現行保険証の取り扱い

2024年12月1日までに交付されている健康保険証は、2025年12月1日まで経過措置期間として引き続き医療機関等での使用が可能です。経過措置期間終了後は、無効となるため、保険証の回収はおこないません。

ただし、経過措置期間中に資格を喪失された方、身分変更等で番号が変更となった方については、これまで通り交付済保険証は回収しますので、ご協力をお願いいたします。

期間		資格喪失した際の保険証回収有無
保険証廃止日 2024年12月2日	経過措置期間最終日 2025年12月1日	保険証の回収「 要 」
	経過措置期間終了後 2025年12月2日以降	保険証の回収「 不要 」

■資格確認書交付対象について※有効期限あり

- 2024年12月2日以降の新規加入者のうち、マイナ保険証を所有していない方へ「資格確認書」を交付します。
- 交付済健康保険証をお持ちの方で、マイナ保険証を保有していない方が、保険証経過措置期間中に健康保険証を紛失した場合は、本人申請により「資格確認書」を交付します。
- 2024年12月1日以前の加入者のうち、マイナ保険証を保有していない等により、交付対象と判定された方については、健康保険証の経過措置期間終了前（2025年10月頃）に「資格確認書」を交付します。

～交付様式と有効期限について～

当健保組合は、「ハガキ型」での紙様式で対象者へ交付します。

有効期限は、原則「当年度末までの最長1年」です。

■ 資格情報のお知らせ交付対象について

- 2024年9月7日～2024年12月1日までに健康保険証を交付されている方のうち、マイナ保険証を保有している方については、2025年2月までに資格情報のお知らせを交付します。
- 2024年12月2日以降の新規加入者のうち、マイナ保険証を所有している方については、「資格情報のお知らせ」を原則1回限り交付します。

交付対象者	交付時期
2024年9月7日～2024年12月1日に保険証を交付された方のうちマイナ保険証を所有している方	2025年2月までに一括交付
2024年12月2日以降新規加入者でマイナ保険証を所有している方	資格取得日以降速やかに交付

※資格情報のお知らせは、マイナポータルにて同様の情報が端末保存可能です。

■ マイナ保険証に関する問い合わせ先

➤ マイナンバー制度や、マイナンバーカードに関する一般的なお問い合わせについて
(国) マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

➤ マイナンバーカード健康保険証利用について

[マイナンバーカードの保険証利用について（被保険者証利用について） | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)

➤ 健康保険証利用登録手続きについて

[健康保険証利用登録の手続きはどのようにすればよいでしょうか？ - マイナンバーカード総合サイト \(kojinbango-card.go.jp\)](https://www.kojinbango-card.go.jp)

➤ マイナンバーカードの作り方について

[マイナンバーカードを申請する - マイナンバーカード総合サイト \(kojinbango-card.go.jp\)](https://www.kojinbango-card.go.jp)